【様式１】

　　　　年　　月　　日

（あて先）

　　秋田県健康福祉部障害福祉課

　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

〔連絡担当者〕

所属氏名：

電話番号：

ＦＡＸ番号：

E-mail：

実施要領等に関する質問票

|  |  |
| --- | --- |
| 資料名称・頁・項目 | 質　　問　　内　　容 |
|  |  |

※１　令和７年５月３０日（金）午後５時までに提出してください。

※２　電子メールで送付してください。　　〔宛先〕　E-mail：Shoufuku@pref.akita.lg.jp

【様式２】

　　年　　月　　日

（あて先）

　秋田県知事　鈴　木　健　太

住　　　　所

商号又は名称

代表者職氏名

企画提案競技参加資格確認申請書

　　「障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託」に係る企画提案競技参加資格について、確認されたく関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

　　次の内容について、虚偽がないことを誓約します。

　（１）秋田県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。（共同企業体にあっては、構成員のうち１以上の者が秋田県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。）

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であるこ

と。

（３）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者若しくは再生手続き開始の申し立てがされている者（同法第３３条第１項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く）又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更正手続き開始の申し立てをしている者若しくは更正手続き開始の申し立てがされている者（同法第４１条第１項に規定する更正手続き開始の決定を受けた者を除く）に該当しないこと。

（４）宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）、暴力団又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと。

（５）参加資格確認申請書類の提出の日から委託候補者を選定するまでの間に、県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。

（６）過去５年以内に「障害者等用駐車区画利用制度テレビCM制作、放映等業務委託」と同種の業務実績を有する者であること。

（７）県税の滞納がないこと。

〔連絡担当者〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所属 |  | 電話 |  |
| 　職　 |  | ＦＡＸ |  |
| 氏名 |  | Ｅ－ｍａｉｌ |  |

【様式３】　　　　会社概要及び過去５年間の主な業務実績等

|  |  |
| --- | --- |
| 商号・名称代表者名 |  会社名 代表者職・氏名 |
| 所在地 | 本　　社 | 〒住所電話番号 |
| 県内支社等(県内に本社が ある者は除く) | 〒住所電話番号 |
| 設立年月日 | 年　　月　　日（県内営業所等：　　　　年　　月　　日） |
| 資本金 |  | 年間売上高 | （　　　年） |
| 従業員数 | 人 | うち県内営業所 | 人 |
| 業務（事業）内容 |  |
| 会社の特色 |  |
| 過去５年以内における本業務と同種の業務実績（県内・県外を問わない） | 発　注　者 | 業　　務　　内　　容 | 契約金額（税込） | 受注年度 |
|  |  | 千円 |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

〔連絡担当者〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所属 |  | 電話 |  |
| 　職　 |  | ＦＡＸ |  |
| 氏名 |  | Ｅ－ｍａｉｌ |  |

※１　既存の資料（会社パンフレット等）で同項目が網羅されているのであれば、これに替えることができます。

※２　この様式の欄が不足する場合は、別紙（任意様式）を添付してください。

【様式４】

企画提案競技参加資格確認申請書類受付票

|  |  |
| --- | --- |
| 提出年月日 | 令和　　　年　　月　　日 |

１　申請（参加）者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 所属 |  | 電話番号 |  |
| 　職　 |  | FAX番号 |  |
| 氏名 |  | E-mail |  |

２　提出書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式番号 | 名　　　　　称 | チェック欄 |
| 様式２ | 企画提案競技参加資格確認申請書 |  |
| 様式３ | 会社概要及び過去５年間の主な業務実績等 |  |
| 様式４ | 企画提案競技参加資格確認申請書類受付票（本書） |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受領年月日 | 令和　年　　月　　日 | 受付者（自署） |  |

※太枠のみ記入のこと。

･･･････････････････････････････････ 切り取り線 ･･･････････････････････････････････

＜参加者交付用＞

受　領　票

|  |  |
| --- | --- |
| 提出年月日 | 令和　　年　　月　　日 |

　申請者（商号または名称）

|  |
| --- |
|  |

様

「障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託」に係る企画提案競技参加資格確認申請書を受領しました。

担当者

秋田県健康福祉部障害福祉課

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受領年月日 | 令和　年　　月　　日 | 受付者（自署） |  |

※太枠のみ記入のこと。

【様式５】

　　　年　　月　　日

（あて先）

　秋田県知事　鈴　木　健　太

住　　　　所

商号又は名称

代表者職氏名

企画提案競技参加辞退届

　　「障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託」に係る企画提案競技参加資格確認申請書を提出しましたが、都合により参加を辞退します。

〔連絡担当者〕

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 |  |
| 職 |  |
| 氏名 |  |
| 電話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |

【様式６】

　　年　　月　　日

（あて先）

　秋田県知事　鈴　木　健　太

住　　　　所

商号又は名称

代表者職氏名

障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託

企画提案書

　　このことについて、別紙のとおり企画を提案します。

担当者職氏名

　　　　　　　　　連絡先住所

　　　　　　　　　電　　話

　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　　　　　　Ｅ－ｍaｉｌ

【様式６（別紙）】

障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託企画提案内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事業目的・内容 | ※事業目的・内容について具体的に記載してください。 |
| 事業の実施方法 | ※事業の実施方法について具体的に記載してください。 |
| 事業実施計画 | ※作業内容及び実施スケジュールについて根拠を示した上で具体的に記載してください。 |
| 事業実施体制及び経験・能力 | ※事業の実施体制、人員体制及び役割分担について記載してください。※実施体制については、各業務毎の担当者が分かるように記載するとともに、類似業務の実績を有する者は、その略歴を記載してください。 |
| 組織としての専門性、類似業務実績 | ※組織として本事業に関する専門知識、ノウハウについて記載してください。※類似業務の実績について、その業務内容及び成果を記載してください。 |
| 従事予定者の専門性、類似業務実績 | ※従事予定者の本事業に関する専門知識、ノウハウについて記載してください。※類似業務の実績について、担当した業務内容や体制内での位置付けを記載してください。 |
| 事業遂行のための経営基盤・管理体制 | ※事業を円滑に行うための経営基盤、管理体制について記載してください。 |

※仕様書等、提案内容が網羅されているのであれば、任意の様式に替えることができます。

【様式７】

障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託

企画提案書等受付票

|  |  |
| --- | --- |
| 提出年月日 | 　　　　年　　月　　日 |

１　申請（参加）者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 所属 |  | 電話番号 |  |
| 　職　 |  | FAX番号 |  |
| 氏名 |  | E-mail |  |

２　提出書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式番号 | 名　　　　　称 | チェック欄 |
| 様式６ | 企画提案書 |  |
| 様式６(別紙) | 企画提案内容 |  |
| － | 見積書 |  |
| 様式７ | 受付票（本票） |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受領年月日 | 令和　年　　月　　日 | 受付者（自署） |  |

※太枠のみ記入のこと。

･･･････････････････････････････････ 切り取り線 ･･･････････････････････････････････

＜参加者交付用＞

受　領　票

|  |  |
| --- | --- |
| 提出年月日 | 　　　　年　　月　　日 |

　申請者（商号または名称）

|  |
| --- |
|  |

様

「障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託」に係る企画提案書を受領しました。

担当者

秋田県健康福祉部障害福祉課

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受領年月日 | 令和　年　　月　　日 | 受付者（自署） |  |

※太枠のみ記入のこと。

【様式８】

令和　　年　　月　　日

事業共同体結成届

（宛先）秋田県知事　鈴　木　健　太

共同体の名称

構成員（代表者）住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

代表者

構成員　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

代表者

　この度、次の事業を受託するため、共同体を結成しましたので、事業共同体協定書の写しを添えて結成届を提出します。なお、この届及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違のないことを誓約します。

　委託業務名　　障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託

事業共同体協定書

（目的）

第１条　当事業共同体（以下「共同体」という。）は、障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託を共同連帯して行うことを目的とする。

（名称）

第２条 共同体は、○○と称する。

（事業所の所在地）

第３条　共同体は、事務所を○○に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　共同体は、令和○○年○○月○○日に成立し、委託契約の履行後１か月を経過するまでの間は、解散することができない。

　２　事業を受託することができなかったときは、共同体は、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　共同体の構成員は次のとおりとする。

　　　　　住　所　○○

　　　　　名　称　○○

　　　　　代表者　○○

住　所　○○

　　　　　名　称　○○

　　　　　代表者　○○

（代表者の名称）

第６条　共同体は、○○を代表とする。

（代表者の権限）

第７条　共同体の代表者は、事業の履行に関し、共同体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって委託料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

２　構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第２章及び第３章に規定する著作者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、共同体の代表者である企業に委任するものとする。なお、共同体の解散後、共同体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である企業に委任するものとする。

（運営委員会）

第８条　共同体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、事業の履行に当たるものとする。

（分担業務）

第９条　各構成員の事業の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

○○業務　　　○○

○○業務　　　○○

２　前項に規定する分担業務の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。

（構成員の責任）

第10条　構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条　共同体の取引金融機関は、○○銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（構成員の必要経費の分配）

第12条　構成員はその分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

（共通費用の分担）

第13条　本業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第14条　構成員がその分担作業に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

２　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

３　前2項に規定する責任について協議が整わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

４　前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する共同体の責任を免れるものではない。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条　本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

（業務中における構成員の脱退）

第16条　構成員は、共同体が事業を完了するまでは脱退することはできない。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条　構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

２　前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

（解散後の瑕疵に対する構成員の責任）

第18条 共同体が解散した後においても、当該業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　○○及び○○は、上記のとおり事業共同体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和○○年○○月○○日

（事業共同体名）　○○

代表者　　○○　　　　○○

○○　　　　○○

事業共同体協定書第９条に基づく協定書

障害者等用駐車区画利用制度テレビCM放映等業務委託については、事業共同体協定書第９条の規定により、当共同体構成員が分担する業務額を次のとおり定める。

分担業務額（消費税額及び地方消費税額を含まない額）

　　　　○○業務　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　○○業務　　　　　　　　　　　　　　　円

　○○及び○○は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

令和○○年○○月○○日

（事業共同体名）　○○

代表者　　○○　　　　○○

○○　　　　○○